



市政のここが聞きたい!

一般質問

3月定例会では、2月26日と27日の2日間にわたり、10名の議員から、市政全般についての市の考え方や方針をただす一般質問が行われました。主な質問と答弁の要旨は、次の通りです。



15年度施政方針と 予算大綱について

【問】中野市長は「人づくり」を政策の柱に、歩いて楽しいまちづくりをスローガンとして市政を推進され、今年が市制施行六十周年の記念の年となる。今回の施政方針並びに予算大綱編成には、市長公約、市民ニーズを反映し、市民福祉の充実に努められたと考える。そこで、十五年度予算で特に留意した点、地方財政計画など国の方針を踏まえての財源の確保と財政の健全性への考え、現行の行政改革推進計画の内容と成果、第四次総合計画の最後の三年間に新規事業が発生した場合の対応、市民意識調査での防災への意識の低さを踏まえ、今後の対応、について伺う。

【答】国の予算編成や地方財政計画を踏まえ、豊川市の将来を見通した施策という視点に立ち、緊急の課題である防災対策、市制六十

周年記念事業などに留意した国の方針を踏まえ、国庫補助金や有利な地方債を活用するなど財源確保に努め、歳出は、人件費、消費的経費の削減など徹底した見直しを行い、健全な財政運営に努めた。六つの重点項目に公共工事のコスト削減、市役所組織の見直しを始め百七十一件を実施し、経費では二十五億七千万円が削減できた。新規事業は、毎年度見直しを行うローリング方式により、優先度を判断して新たな位置づけを行うことは可能となる。昨年、市内の自主防災会の代表で組織する自主防災会連絡協議会を発足し、そこで防災リーダーの育成や実践的な防災訓練などを議論していく。



「食」と「農」 について

【問】我が国の食料自給率が低下した原因としては、国内生産の減少による影響が大きく、長期的な要因としては食生活の変化によるもの

とされている。そこで、遊休農地の増加、担い手の高齢化、重量野菜生産の減少といった農業を取り巻く低下現象の中、今後農業形態等いかに対処するのか、学校教育の場における学校給食や総合学習の時間等を利用した取り組み状況、学校給食における、安心・安全な地場農作物の食材への取り組み状況、について伺う。

【答】昨年策定した「いきいき農業プラン・食と農と緑のまちづくり戦略」では後継者の育成を図り、高齢者農家の労働負荷軽減のために、作業受託組織の活用や作業効率の向上と適正規模の農地を確保するとともに、土地利用集積の推進を図り、遊休農地の削減を目指す。また減農薬栽培や有機栽培の推進を図り、安心・安全な農畜産物の生産により、消費者と生産者の信頼関係を構築し、地域農業の活性化を目指す。保健の授業では食品の栄養と健康について、家庭科では栄養バランスと食品の安全性について、社会科では食品の産地や食料自給率について、総合的な学習では、稲作や野菜作りを体験。といった事を学んでいる。豊川産は約十パーセント、東三河産は約一三パーセント、県内産の合計は約四〇パーセント。市内産の野菜で品別に構成比の高い主なものは、葉ネギの五三パーセントを筆頭に大根、里芋、ニンジン、キウリの順となっている。

地方財政計画

内閣が毎年作成する翌年度の地方公共団体の歳入歳出の総額の見込み額で、一般にも公表される。

この計画は、地方財源の補償を行い、個々の地方公共団体の行財政運営の指針となり、同時に国の施策の指針ともなる。平成14年度は87.6兆円、15年度は86.2兆円であった。



市制施行60周年 記念事業について

【問】市制施行六十周年記念事業については、大勢の市民が参加し、市民の活力がわき、市のまちづくりにつながるような事業展開を期待している。そこで、事業数と事業費、メインとなる事業並びに六十周年記念事業市民会議で出された意見とその反映を伺う。

【答】事業数はソフト・ハード事業と民間ソフト事業を合わせ四十事業、事業費は継続事業を除いた新規事業等で約一億四千四百万円である。記念事業を市民のアイデンティティー確立の出発点として、新時代を築いていく決意を市民と共に確認する機会としたい。

メインとなる事業は、全国童謡・唱歌サミット、NHK公開番組「それいけ！民謡つた祭り」の開催など豊川市を全国に発信する事業、赤塚山公園宮池エリア整備と諏訪川線「童謡のみち」のオープンなど今後のまちづくりを意識

した事業、キュパティノ市との姉妹都市四半期を記念して相互に使節団を派遣する国際交流事業などを行い、波及効果を期待している。次に、市民会議では市民参加型のイベント、協賛事業の追加などの要望があり、財智寺の仁王様の童謡を歌う会、佐奈川さくらウォークラリー、愛知ホタルの会記念講演会等のイベントを追加した。



国分尼寺跡史跡公園と 西部土地区画整理事業について

【問】文化財観光拠点整備事業が推進されているが、中でも八幡地区においては、国分尼寺跡整備事業と豊川西部土地区画整理事業が隣接して事業展開されている。そこで豊川西部土地区画整理事業の整備計画及び進捗状況、平成十七年度史跡公園としてオープン予定の国分尼寺跡のアクセス道路及び周辺整備計画、国分寺跡・国分尼寺跡の整備状況と付帯施設計画について伺う。

【答】施工期間は平成七年から二

十三年までで、地区面積は、九十・五％、総事業費は百六十四億六千万円となっている。平成十四年度末の進捗状況としては、約三十％の造成工事が終了し、事業費ベースで進捗率は約三〇％となっている。史跡公園への進入路となる市道八幡忍地五号線と市道小柳忍地二号線については整備が終了しているが、バスの通行を考慮すると一部では側溝の付け替え等の改修が必要と考えている。指定地域約四万平方メートルのうち約四〇％、約一万六千平方メートルの用地買収が終了し、史跡国分尼寺跡保存整備計画に基づき、平成十一年度から十六年度の五カ年で整備を進め、現在は中核施設の中門と回廊の一部実物大復元工事もほぼ完成し、今後植栽等の工事を進め、平成十七年度春の完成を目指している。



第4次総合計画の 進捗状況について

【問】第四次豊川市総合計画（平成八年度から十七年度）のうち十五

年度から同計画の最終年度である十七年度までの実施計画が発表された。そこで、総合計画前半の十二年度までに完了した主な施策、総合計画全体の進捗状況について伺う。

【答】ハード事業の主なものは、豊川駅橋上駅舎整備事業を始め豊川駅周辺整備、ゆうあいの里の整備、そして新図書館の建設や野外活動施設の整備等がある。ソフト事業の主なものは、情報化推進計画の策定を始め生活排水処理基本計画の策定、そして児童福祉計画や生涯学習推進計画の策定等があり、ハードとソフトを合わせて三十二事業が完了している。事業計画書に掲載されている総数四百一十一事業のうち、二百八十一事業、率にして九〇・五％が推進されており、うち完了したものが十一事業、現在推進中のものは三百七十事業となっている。このうち主要プロジェクトとして位置づけられた「いきいき交流コア構想」からの六つの構想の中の三十二の重点実施事業のうち、二十七事業が完了または推進中となっている。また、計画策定時に想定した財政状況が、その後の経済情勢の変化により計画変更を余儀なくされた部分があるものの、計画はおおむね順調に推移している。今後三年間も、引き続き計画通り推進できるように努力していく。

いきいき交流コア構想

第4次豊川市総合計画の六つの主要プロジェクトの内の一。

生活、経済の拠点となる諏訪、豊川駅周辺、国府地区について、それぞれの機能分担とまちづくりの方向性を明確にし、その実現のための施策を展開するとしている。



介護保険制度の 現状と今後について

【問】平成十二年度より介護保険制度が始まり、五年を一期とした介護保険事業計画に基づいて事業運営を行ってきた。そこで、第一期計画（平成十二から十四年）の事業の総括、要介護認定モデル事業の実施状況と痴呆症の評価判定、介護報酬の見直しによるケアマネージャーの業務評価への影響、特別養護老人ホームの入所待ちと施設整備計画、について伺う。

【答】保険給付の決算状況は、執行率が年々上昇しており、アンケート調査結果からは、介護保険事業への満足度も高いと判断できるなど、全体では、おおむね順調と考える。昨年十一月に五十五件を対象に実施し、改定版一次判定ソフトでは、特に軽度と判定された者が改善された。また、痴呆症の評価判定は、一次判定結果表に痴呆の点が表示され、二次判定では痴呆症を重視できるようになった。

介護報酬は一七・一割の増で一本化され、新たに加算と減算が導入された。在宅での介護を続けていく努力は評価し、業務を怠った場合は厳しい評価になると考える。施設は市内に二カ所あり、その待機者は、市内高齢者で二百二十三人だが重複もある。施設整備計画は、国の整備目標から七十九年までにもう一カ所必要と考える。



完全学校週5日制と 新学習指導要領について

【問】完全学校週5日制と新学習指導要領が実施され一年になる。そこで、「わかる授業」「生きる力」「開かれた学校づくり」「豊かな心を育てる教育」についての展開と成果、教育委員会としての自己評価、積極的な教師を行政が表彰する考え、指導力不足の教師の状況と対応、について伺う。

【答】「わかる授業」としては、すべての学校で少人数教室を実施した。「生きる力」については、子供たちが主体性をもって郷土の歴史などを学んだ総合的な学習を実施した。「開かれた学校づくり」は、地域の人たちも参加した学校の日を実施した。「豊かな心を育てる教育」は、心理教育相談室の充実やスクールカウンセラーの配置をした。一部では学校行事の日程調整が難しくなったが、児童生徒の地域活動への参加が増え、おおむね好評と判断している。現在は実践記録や論文の優秀者を表彰する制度があり人事登用にも関連している。新たな観点から表彰する方法は、今後の課題として受けとめる。

指導力不足とされた教員は本市にはいないものの、従来の県教委主催の研修のほかに、市独自の実技的・体験的なものを取り入れた、心と体で教師として必要なものをつかむことのできる研修を設定していきたい。



学校週5日制・総合学習に対する 学校行事のあり方について

【問】修学旅行は、中学校三年間の学習と生活の集大成であり、生徒

には心躍る大イベントである。これは、生徒の日々の生活に自信と成就感を与えるものであってほしい。また、中学二年生が国立少年自然の家を利用し、三泊四日の野外教育活動を行っているが、活動内容を事前に学習してこそ充実感が味わえると考えられる。そこで、修学旅行に対する体験学習の効果、体験の場としての市の援助、体験学習を実施する場合の安全確保、野外教育活動を行う上での総合学習の利用方法、について伺う。

【答】修学旅行は、事前、事後の学習に意義があると考えられる。総合学習を利用し、事前の計画、依頼、交渉などを生徒が行うことで、社会のルールやマナーを学ぶことができ、また、事後には礼状を出したりもする。援助・準援助家庭には、小遣いを除いて費用の全額を補助している。また、修学旅行先と一、二年生の残る学校の両方に養護教諭をとの声があり、今後検討していく。宿泊先の衛生管理は、現地の保健所へ確認し、救急病院の手配も旅行者と綿密に行っている。最近の班別行動には、携帯電話やポケベルを持たせたり、チェックポイントを設けるなどの工夫をしている。総合学習を利用し、信州高遠の自然や歴史などを事前に調べ、その結果、そば打ちやかた下りなどの体験を取り入れる学校も現れている。

市議会を傍聴しましょう

本会議や委員会は、議会事務局で簡単な手続き(住所、氏名等のご記入)をしていただければ傍聴することができます。
次期定例会は、6月上旬からの予定です。
詳しくは、議会事務局 ☎89-2150へ



小規模作業所の 育成について

【問】 障害者授産施設は、待機者も多く、増設や民間の小規模作業所の育成が緊急の課題である。そこで、授産施設の増設、小規模作業所への支援・育成状況と待機者状況、親の会の運営による小規模作業所に対しても県補助制度の窓口を開く考え、について伺う。

【答】 市内の認可授産施設あけぼの作業所には、市内在住者の六十七人が通所し、他の二十人が市外の授産施設を利用している。

現在のところ、近隣市町の施設を広域的に利用するとともに、あすなるの家などの小規模授産施設等を利用しながら障害者施設への入所希望に対応しているため、市が授産施設を増設する考えはもっていない。市単独の心身障害者小規模授産施設運営費補助は、エコハウス・どんぐりの会に百二十六万三千円の補助を計上している。

また、知的障害者育成会のどんぐりの会・ピュアスマイルに対し、東西地域福祉センターの一部を活動の場として提供している。待機者の状況は、あけぼの作業所が三十人、市の小規模授産施設あすなるの家が七人であるが、一部の待機者が重複している。県の補助制度は、事業実施主体が市町村とされているため、エコハウス・どんぐりの会は県の補助対象とはならない。しかし、県の補助制度は、小規模授産施設への補助を行い、将来的に認可授産施設を目指すことを目的としているため、今後とも知的障害者育成会など関係団体の考えを十分に踏まえて、市の支援策を検討していく。



障害児・者の「支援費制度」 導入について

【問】 国と地方自治体は、支援費制度の実施に向け準備を進めており、現在、最終的な調整段階に入っている。しかし、現状においてもさ

まざまな問題が指摘されており、本市の状況も検討する必要があると考える。そこで、サービスを必要とする人が、制限なく申請や利用できることへの考え、利用者負担への影響及び国に対し負担基準の抜本的な見直しや利用料の減免制度の創設を求めていく考え、支給決定、利用料負担の設定などの権限が与えられるが、行政として果たすべき役割と対応、について伺う。

【答】 支援費制度は、障害者が自らサービスを選択でき、障害者の自己決定が尊重され、利用者本位のサービスの提供が期待されている。したがって、利用制限等は制度に合わず、民間の施設整備への支援や在宅サービス事業者の開拓などの情報提供が重要と考える。知的障害者の入所更生施設等は、日用品費が控除対象外となるため負担増となる。居宅生活支援では、負担額の基準が多少変わるため、負担増となる方もいるが、大半は変更がないか、減額となる。次に、国への要望等は、現状は支援費制度の実施状況を見守ることとし、出す考えはない。支援費制度の周知を図るとともに、支給決定等におけるケアマネージャー業務が重要と考える。職員研修等による資質の向上、調査決定には複数の職員で対応するなど、制度移行に万全を期して対応していく。

陳情

平成15年陳情第1号

中部森林管理局名古屋分局の機能維持についての陳情

陳情者

全林野労働組合 名古屋地方本部愛知分会

執行委員長 和田 昌樹

結果

趣旨採択（賛成多数）

平成15年陳情第2号

教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書の採択を求める陳情

陳情者

愛知県高等学校教職員組合

執行委員長 本田 直子

結果

不採択（賛成者なし）

その他の質問項目

- ・身近な防災対策と行政支援
- ・野外センターの現状と利用の拡大
- ・情報化の課題
- ・定員管理の適正化
- ・人づくりの推進
- ・給与の適正化
- ・名鉄国府駅エレベーターの設置等
- ・行政改革プラン21における東西窓口センター、北部路線バスの廃止検討等の問題
- ・豊川宝飯の市町合併